

意見書案第1号

水道事業の財政支援の強化等を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり提出する。

令和5年7月4日提出

提出者 長門市議会議員 綾城美佳

賛成者 長門市議会議員 吉津弘之

賛成者 長門市議会議員 田村大治郎

賛成者 長門市議会議員 ひさなが 信也

長門市議会議長 南野信郎様

水道事業の財政支援の強化等を求める意見書

水道は国民の日常生活や社会経済活動を支える重要なライフラインであり、これまでの拡張整備を前提とした時代から、既存の水道施設を持続可能なものにしていくことが求められる時代に変化してきている。

本市は、平成 19 年度以降簡易水道等施設の統合を積極的に推進し、平成 28 年度には、1 つの簡易水道を除いて 2 つの上水道と 4 つの簡易水道を 1 つの上水道に統合した。平成 17 年の合併からは水道事業会計と簡易水道事業特別会計の統合を行い、公営企業会計として一本化して運営している。

しかしながら、平成 17 年の合併で 357.31Km²という広大な面積を有することとなった本市は、管路延長約 490Km を有し、地形的に厳しい典型的な中山間地域にあり、点在する多くの給水区域を抱え、効率的な施設管理や広域連携が困難な状況となっている。また、人口減少による料金収入の減少や既存施設の老朽化、水道事業に携わる職員の技術の維持なども大きな課題となっている。

このように、本市は本来収支採算を目的としていない旧簡易水道を多く有することから、施設統合及び会計統合を行っても施設規模及び管路延長は何ら変わることなく、経営・財政基盤が脆弱な状況が続いている。

よって、国におかれては、水道事業の施設の維持、更新事業を強化し、将来にわたり持続可能なものとするため、下記の事項について対策を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 老朽化対策や耐震化対策をはじめ、国民の生命を守るライフラインである水道施設の更新・維持・管理に要する経費への財政支援を強化すること。
- 2 水道施設の更新事業等の実施に係る現行の補助制度の採択基準が実態と

乖離していることから、補助要件の緩和を行うこと。さらに、簡易水道事業と上水道事業を統合した市町村について、財政支援を行うこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 5 年 7 月 4 日

長 門 市 議 会

[提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣]